

インフルエンザワクチン接種補助のご案内

接種者の皆様へ

健康保険組合では加入者の疾病予防と重症化防止の為、インフルエンザワクチン接種の費用補助を行っています。同封の「接種補助券」は愛知県内での接種時のご利用とともに、愛知県外で接種した際の補助金申請にも対応できる書式となっておりますので、補助券が利用できない医療機関で接種した場合は「補助金申請書」として健康保険組合または事業所にご提出下さい。接種券裏面への接種証明が有料の場合または接種補助券のない方は接種後に補助金申請書と領収書を提出して下さい。(補助金申請書は当健康保険組合のHPよりダウンロードできます)

- ▶ 有効期限：令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)
- ▶ 対象者：「接種補助券(表面)」に記載(「記号・番号・氏名・生年月日」等も確認下さい。)
- ▶ 健保組合補助額：1人あたり2,000円/回 ※2回接種の場合も1回分のみ。
不明点や記載の誤り等がございましたら下記《お問い合わせ》までご連絡下さい。

利用方法について

ワクチン接種を希望する医療機関に「予約」を行ってください。
予約した医療機関は、「A：愛知県内」「B：愛知県外」どちらになりますか？

接種時に当健保の加入者であることが補助条件となります。

「A：愛知県内」の場合

接種する医療機関が「接種補助券」を利用できるかご確認下さい。

- ① NPOあいちHP (<https://npo-aichimed.or.jp/>)
- ② 健保連愛知HP (右記のQRコードよりアクセス)

NPOあいち 検索



(a) 利用できる医療機関

(b) 利用できない医療機関

「接種補助券」(表面)を使用します

医療機関にて

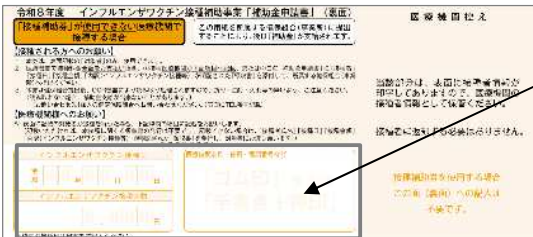
マイナ保険証等と「接種補助券(表面)」を窓口にて提出 (ワクチン接種の実施)

健保組合補助額と接種料金の「差額」を支払う → これで終了です
※ 接種料金が2,000円以内の場合は、自己負担はありません

「接種補助券」(表面)



「補助金申請書」(裏面)



「補助金申請書」(裏面)を使用します

医療機関にて

マイナ保険証等を窓口にて提出 (ワクチン接種の実施) → 接種料金の「全額」を支払う

窓口で「補助金申請書」(裏面)への接種の証明及び費用をお尋ね下さい。(証明を依頼した場合の「文書料」の有無を確認)

文書料あり

「領収書の発行」を依頼
(接種者、接種日、接種金額、インフルエンザ予防接種(但書)が明記されているもの)
◇ 補助金申請書は請求の際に必要ですので、必ず持ち帰して下さい。

「補助金申請書(接種補助券裏面)」と「領収書(原紙)」を提出

文書料なし

「補助金申請書」に接種証明の記載を依頼

「補助金申請書」のみを提出

健康保険組合または事業所に提出

※令和9年2月12日(金)健保必着

後日、事業所経由で補助金が支給されます

記載については、「文書料」が有料か無料か窓口でお尋ね下さい

- ▶ 文書料「有料」→ 記載不要、領収書を手入して下さい
- ▶ 文書料「無料」→ 記載を依頼して下さい